

議 長	局 長	局次長	副主幹	係 長	局 員	担当者

奥州市議会総務常任委員会 会議録

【日 時】令和5年1月19日（木） 14:32～16:43

【場 所】7階 第1委員会室

【出席委員】廣野富男委員長 千葉和彦副委員長 佐藤正典委員 高橋晋委員 中西秀俊委員
今野裕文委員

【欠席委員】なし

【傍 聴】なし

【出席者】高橋広和選挙管理委員会事務局長、小川丈晴選挙管理委員会事務局長補佐

【事務局】小野議事調査係主任

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 調 査
投票所再編について
- 4 協 議
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

【会議概要】

1 開会

（千葉副委員長） ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

委員長よりご挨拶を申し上げます。以後の進行につきましても、委員長にお願いいたします。
よろしくお願いをいたします。

2 挨拶

（廣野委員長） 総務常任委員会としては、今年初めての会合ということで、改めまして、明けましておめでとうございます。本年もひとつよろしく願いをしたいというふうに思います。
出席委員は全員であります。

3 調査

（廣野委員長） 次第3の「投票所の再編について」今日は、所管事務調査をさせていただきます。

本日の説明にあたりまして選挙管理委員会事務局の高橋広和事務局長、そして同事務局長補佐の小川補佐さんにお越しをいただいております。大変お忙しいところありがとうございます。

これから当局から説明をいただいた後に、質疑等を行いながら、調査を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお発言の際は、マイクを使用して発言いただきますようよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、当局の方からご説明をよろしくお願いしたいと思います。

高橋事務局長。

(高橋事務局長) 選挙管理委員会事務局事務局長の高橋でございます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは座って説明をさせていただきます。

説明に入ります前に本日配付いたしました資料について、こういった資料であるかということについてご説明したいと思います。

まず最初に資料1ということで投票区の再編についてという概要、これまでの投票場84あったものを今では83ですけど83から42にしました、こういったスケジュールで見直しいたします、見直しの背景はこういったものですよといった当時の資料を配布させていただいております。

また資料2といたしましては、令和3年5月に選挙管理委員会の方で決定いたしました奥州市投票区再編計画、その当時の原本を配信させていただいております。

資料3と4につきましては、奥州市長選挙、そして昨年の7月に行われました参議院議員通常選挙のときの投票の状況、投票人数が何人いたか、投票率はいくつだったかといった資料を配信させていただいております。

そして資料5と6ということで、こちらにつきましては同じく令和4年3月の奥州市長選挙、令和4年7月の参議院議員通常選挙のときの選挙タクシー、選挙バス、そして地区内交通の利用状況についてまとめたものをタブレットの方に配信させていただいているところでございます。

それではタブレットで言いますとおそらく01となっているかと思います投票区再編についてご説明差し上げたいと思っております。投票区再編についてでございます。まず1経過についてでございます。令和3年5月に策定いたしました市投票区再編計画に基づきまして、令和4年3月執行の市長及び市議会議員選挙から投票区をこれまでであった83から42として執行したところでございます。見直しの背景といたしましては、期日前投票の普及による当日投票者数の減少、職員数の減少による事務従事者の確保困難、そして新型コロナウイルス対策のための広い投票空間の確保、こちらを背景に投票区の見直しを行ったところでございます。見直しに当たりましては住民説明会の開催、市議会への説明、投票所変更の周知、期日前投票所の増設、また移動支援の実施による移動困難者への支援によりまして、有権者への利便性向上に努めたところでございました。

続きまして2投票区再編の効果についてでございます。まず(1)として、投票環境の改善でございます。これまで施設規模が小さかった投票所を地区センター等の投票所に統合することによりまして、広い空間による三密の回避、駐車場の確保、バリアフリー等、投票環境の改善が図られたところでございます。バリアフリーの状況につきましてはこの表の通りとなっております。表の下にちょっとございますが、まず土足の可能率についてでございますが、こちらにつきましては施設管理者との協議が必要となるものでございますが、可能な限り順次改善しつつ、改善していきたいというふうに考えているところでございます。2つ目、車椅子の配置率についてでございます。次期の選挙はあとは県知事県議選挙になると想定されますが、このときまでには100パーセントとする予定で準備を進めているところでございます。3つ目のスロープの設置率についてでございます。こちら市長市議選から参議院議員通常選挙にかけまして設置率が若干落ちてございます。こちら下がりましたのは、建

物内の段差につきましても調査対象としたことによって下がったというものでございます。

続きまして(2)投票要員の適正な選任及び配置でございます。投票管理者と投票立会人の選任を適正に行うことができ、事務従事者の確保も容易になったところでございます。投票要員の配置人数についてはご覧の表の通りとなっております。特に投票管理者のところでございますが、令和3年のときには83人、要は投票所が83ヶ所あったというところでございます。令和4年には42人、投票所が42ヶ所というところで41人の減と。投票立会人についてもご覧の通りとなっております。なお参考としてでございますが、投票管理者につきましては1人1万2,800円の報酬、立会人につきましては1万900円の報酬となっております。

続きまして(3)でございます。経費の節減でございます。投票所で使用する備品、消耗品、光熱水費等、投票管理者等の報酬、そして市職員の時間外勤務手当、また、投票終了後に投票用紙を開票会場へ移送するのですが、そのときに使用するタクシー使用料等、これらの経費が節減できたところでございます。2ページ目をご覧ください。こちら市長選挙と、7月の参議院議員通常選挙の決算の状況についてまとめたものとなっております。上の方が市長選挙でございます。市長選挙につきましては、平成30年に行われた選挙と令和4年に行われた選挙を比較いたしますと、約1000万円の経費の節減が図られているところでございます。この中でポスター掲示場の設置委託料についてでございますが、平成30年418ヶ所あったのですが、令和4年は348ヶ所と掲示場の数が減っておりますが、金額が増えてございます。こちらはこの選挙の際、大雪による除雪業務が追加したこと、そして近年の材料費の高騰もあり、ここについては設置箇所数減らしたにもかかわらず増額となったというものでございます。次に参議院議員通常選挙についてでございます。こちら令和元年の選挙と比較いたしますと54万6,000円の増額となっております。こちら増額となった理由といたしましては、下から3行目のところの備品購入費でございます。こちら参議院議員通常選挙の際に、備品購入費で投票用紙計数機の方、638万円を購入したためにここだけを比較しますと540万円くらいの増額となったというものでございます。もしこちらの購入がなければ約500万円程度削減されたものと見込まれるところでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらこれまで合併後に行われた選挙の投票率を一つの表としてまとめたものでございます。全体的な傾向としては投票率が下落傾向にございます。衆議院選挙の小選挙区につきましては平成26年度の60.96パーセントが底にあったのですが、以降平成29年、令和3年と若干上昇傾向にあるというこんな状況となっておりますが、全体的には下落傾向にございます。

続いて(2)奥州市の年代別投票率を一つの表としてまとめさせていただきました。まずは市長選挙でございます。平成30年と令和4年を比較いたしますと、投票率では一番右下のところの数字でございますが、7.6パーセントの減というふうになってございます。ここで特に気になったところというのが、50代の年代が最も投票率の低下が大きかったと。9.45パーセントということになってございます。一番こちら政治等への関心が薄れているとか、仕事が忙しいとかといった理由があるのかなというふうに思ったところでございます。続きまして4ページをご覧ください。こちらは参議院議員通常選挙につきまして年代別の投票率をまとめたものでございます。こちら表の右下のところ、全体で2.7パーセントの減となっております。こちらにつきましても、年代で言いますと50代の年代の△4.56パーセント、こちらが最大の下落パーセントとなっているという状況となっております。こちら市長選挙、参議院議員通常選挙を含めましてですが、この50代の方の投票行動が減ったことにより、例えば同居していらっしゃる70代80代の方、いつもだったら一緒に投票所まで行くかといっていたのが、行かれる方が行かないのでなかなか投票所まで高齢の方が行きにくくなったのではないかなと思ったところでございました。

続きまして（３）投票所の再編対象となった区域と再編対象とならなかった区域の投票率を比較した表を作成したものでございます。まず市長選挙についてでございます。左の方が全体の投票率を平成30年と令和４年で比較したものでございます。全体で言いますと平成30年と令和４年では7.6パーセント投票率が落ちているといった状況でございます。この7.6パーセントを再編の対象となったところと対象とならなかったところを比較いたしますと再編対象は9.18パーセントの減。対し、再編の対象とならなかったところは6.72パーセントの減ということで、再編の対象となった方がより下落率が大きかったという資料となっております。ここでは特に衣川、そして胆沢の下落率が特に大きかったという資料となっております。続きまして参議院議員の通常選挙につきましても同じ表を作成したものでございます。参議院議員の通常選挙につきましては、令和元年と令和４年で比較した際に全体で2.77パーセント投票率が下がってございました。こちら再編の対象となったところだけを見ますと4.29パーセント、再編の対象とならなかったところは1.93パーセントと、こちら再編の対象となった方が2.36パーセント投票率が下がっているといった数値となっております。両方の選挙とも全体の投票率が前回からは減となっておりますが、再編対象となった方が約2.4パーセントほど下落の幅が大きかったといった結果となっております。

続きまして５ページをお開き願います。（４）移動困難者への移動支援についてでございます。まずア選挙タクシーでございます。内容といたしましてはタクシーにより自宅から投票所までの移動を支援する、こういったものでございます。当日、期日前いずれでも利用を可能としてございます。こちら選挙タクシーの対象となるのは、在宅で介護保険の要介護、要支援、事業対象者の認定を受けた方、または在宅で障がい者手帳をお持ちの方というふうになってございます。こちら介護者を含むものでございます。利用料は無料となっております。こちら実績についてですが、市長選の際には16人の方、そして参院選のときには23人の方に利用していただきまして、決算額についてはご覧の通りでございます。次にイとして選挙バスでございます。こちらバスにより投票区再編によって廃止となった投票所から新しい投票所までの移動を支援するものであって、当日投票のみ利用が可能となっております。午前と午後１便ずつ出しております。利用対象者は有権者すべて利用が可能となっております。選挙バスの利用実績についてでございますが、市長選のときには19人の方、参院選のときには8人の方に利用していただいております。こちらにかかった決算額についてはご覧の通りとなっております。なお、こちら市長選のとき6台で運行したところではございましたが、待ち時間が長いといったような問題がありましたことから台数を増やして対応したというふうにしてございます。次に地区内交通についてでございます。こちら地区内交通を運行している地区に投票日当日に臨時運行を行っていただいております。地区内交通ではいつも平日のみの運行といった場合であっても、日曜日に運行していただいております。そのようにして投票所までの移動を支援するものでございます。対象は運行地区内の有権者となっております。実績といたしましては市長選の際に8人、参院選のときには8人となっております。こちら決算額は特に出ているものではございません。

続きまして、（５）期日前投票者数についてまとめた資料となっております。年々増えてきているということでございます。まず、令和３年の衆院選からイオン前沢を開始したところがございますし、令和４年の市長選からこのほかコープアテルイ、そして臨時期日前投票所を行ったところでございます。こちら令和３年の衆院選のときが期日前投票者数のピークとなっております。次の市長市議選から少し落ちて横ばいといった状況となっております。

６ページをご覧ください。（６）当日投票、期日前投票、不在者投票の割合についてで

ざいます。平成30年の市長選以降、令和4の参院選までの当日投票、期日前投票、不在者投票の割合についてまとめた表となっております。令和3年の衆院選まで、ここまでは当日投票の方が多かったのですが、令和4年の市長選から当日投票と期日前投票が逆転し、期日前投票を行う人の方が多くなったというふうなところでございます。多様なライフスタイルなどにより期日前投票を選ぶ人の方が多くなっているというふうなところでございます。

(7) でございます。投票区再編に係る有権者からの意見についてでございますが、特に選挙管理委員会事務局の方に苦情などの意見は寄せられてはおりません。

続きまして4の課題についてでございます。まず(1)投票率の低下。全国的な投票率低下傾向と同様に奥州市においても低下しているところでございます。効果的な啓発事業や移動支援、そして投票環境の向上に努める必要があるというふうに認識しているところでございます。続いて(2)移動困難者への移動支援の周知でございます。選挙前に全戸配布チラシにより支援内容を周知しておりますが、まだ知らない方もいることが想定されることから周知方法の見直しを行う必要があるものというふうに認識してございます。そして(3)臨時期日前投票所の周知でございます。こちらも選挙前に全戸配布チラシにより投票所、そしてその期日を周知しておりますが、まだ知らない方もいることが想定されるので周知方法の見直しを行う必要があるというふうに認識してございます。

そして5今後の取り組みについてでございます。(1)投票率の向上でございます。現在岩手大学の地域課題解決プログラムというものを活用いたしまして、「選挙に行こう！～若者の投票率を上げるための取り組み～」と題しまして、岩手大学と共同で研究しております。この研究結果を今後の効果的な啓発事業に活用する予定としてございます。また、移動支援事業は他の自治体の例を参考にするなどして見直しを進めるほか、投票所のバリアフリー化の推進など投票環境の向上に努めて参りたいというふうに考えてございます。続いて(2)移動困難者への移動支援の周知でございます。全戸配布チラシは引き続き配布しながら、障がい者手帳交付時の周知や、障がい者団体を通じての周知を行うなどさらに周知を進めて参りたいと考えてございます。そして(3)臨時期日前投票所の周知でございます。こちらも全戸配布チラシは引き続き配布しながら、投票所入場券に投票所とその期日を明記することを検討するなどさらに周知を進めて参りたいというふうに考えてございます。

「投票区再編について」にかかる説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

(廣野委員長) 大変ありがとうございました。当局の説明が終わりましたので、これから質疑に入りたいと思います。質問意見ある方どうぞ挙手して発言をお願いいたします。

佐藤委員。

(佐藤委員) 説明ありがとうございます。2点ほど質問させていただきます。2ページ目の決算状況です。市長選挙でポスター掲示場設置委託料の金額が上がったというのは、除雪が原因だったことを聞きました。参議院通常選挙は暖かい時期だったのにかわらず金額が上がってるのはどうしてなのかなってのは1点思いました。

ちょっと私わからないのもう一つ聞きますけども、選挙タクシーの場合っていうのはこれ往復の金額を補助するのですか。そこちょっとわからないので教えてください。よろしくお願いいたします。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) それではお答え申し上げます。1点目のポスター掲示場の決算額でございます。市長選挙のときは2月から3月の冬場の時期ということで、おっしゃる通り除雪の部分で200万円ほど通常よりも要したということで、増減でいきますと除雪の分とあと材料費の高

騰合わせて290万円ほどの増ということになっております。それで参議院議員通常選挙は7月の執行でしたので除雪の経費はかからないんですけども、材料費の高騰というところで50万円ほどの増ということで、増の幅が市長選挙の方は除雪の分もありますけども、参議院の方は除雪の分はなくて材料費の高騰の分を中心にそうなったということでございます。

2点目の移動支援のタクシーのほうですけどもこれ往復両方の全額の補助ということになっております。

以上でございます。

(廣野委員長) 佐藤委員。

(佐藤委員) 説明ありがとうございます。もう1点お聞きしたいのですが、6ページの4課題について、全国的な投票率低下傾向と同様に当市においても低下している。効果的な啓発事業、移動支援、投票環境の向上に努める必要があるとありますが、この低下の背景にはこの主権者教育っていうのですか、そういうのができていないのじゃないのかなっていうふうに感じるんですけども、その点についてどのように考えてらっしゃるかをお伺いします。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) 主権者教育の部分でございます。委員さんおっしゃる通り非常に重要な部分だなというふうには認識をしております。現状ですけども、選挙啓発事業というような名称ですけど主権者教育という部分にもなると思んですけども、当委員会の方でそういったものは事業としては実施はしております。ただ開催している学校が3校とか4校とか、その中でも何学年に絞ってというような状況でして、全体までは行き渡っていないという部分の一つあるかなというふうに思います。こちらの思いとしては全部できればいいわけですけども、こちらの範囲としてはなかなか厳しいところがありますので、授業の中でそういった部分があるのかなとは思いますが、こちらでもできる範囲で対応というのをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) 大変ありがとうございました。説明で概ね理解したような気もいたします。最初にですけども人口減少がさらに予測されてくると思います。そういった中で国や県から執行される選挙に関わる委託金の交付があると思うのですが、もしわかればその選挙執行経費などその状況教えていただければと思いますが。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) 選挙の際、国政選挙であれば国から、県の選挙であれば県の方から選挙にかかる費用を負担していただけるということになっておりますけども、状況としましては国、それから県の方からもらえている状況にあったんですけども、人口といいますか有権者数がここ数年10万人を切ったというのがちょっと変わった部分でありまして。細かい計算で交付されるのですが、いわゆるランク的なものが下がってしましまして減少傾向にあるのはその通りでございます。一般財源が今まではほぼなかったものが、500万円まではいかないんですけども数百万出ているといったような状況があるんですが、できるだけその部分をなくするために、ちょっと何回も答弁変わって申し訳ないのですが、結果的には特別な経費ということで何とかこちらでうまくといいますか頑張って、交付される金額をもらいまして、何とかほぼ一般財源なしという形で執行している状況にあるのですが、特別にもらうというところがありまして、必ずこれからもそういうふうにももらえとも限らないというところが課題でして、普通に計算されますと先ほど最初に答弁しましたようなちょっと一般財源が出るような形になっているということで課題の一つになっておるのはその通りでございます。

以上でございます。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) そうしますと、1回の選挙に関わってどのぐらいのお金がかかるというふうに理解すればよろしいですか。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) 今回の資料で申し上げますと、資料本編01のこの2ページの上のほう市長選挙、下に参議院通常選挙の決算額の表がございます。大体5,000万円ほどが国政選挙で、国政、それから県でかかるといったのが大体のベースにはなっております。

以上でございます。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) 課題として投票率の低下傾向は否めないというお話をいただきました。そうした中で投票所の見直し等々にあたって、そこで国の基準等々もあるというふうに私は見てきたのですがその道のりであったり、有権者の部分であったり、そうしたときに関係地域の理解を得て進めることも大事ですし、人口動向や有権者の投票行動などに注意を払ってその地域の実情などを考慮する必要もこれからもあるのだろうなというふうに思います。そこで見直しの検討をされた形で、83か所あった投票所42か所、臨時期日前投票所を21か所に持ってきたという動きがあったわけです。設置に関わって投票所再編見直しによるその投票所の変更は環境の確保や公共施設の有効活用を考慮すべきとこれからも大切に思うわけですがその辺の見解あれば伺いたいと思います。

そこで2つ目ですけども、私達の地域によっては地区センターの投票所に一本化されて、臨時期日前投票所を設けられた状況もありました。そうしたときに、地域の声とすれば何となく紛らわしいって言ったならば失礼ですけども、わかりづらい部分があるので臨時期日前投票所なども地区センターに一本化していったほうが良いのではないかなんていうお話も受けたのですが、その辺の捉え方、考え方を伺います。

さらに活用が少なかった地区内交通の利用について、選挙管理委員会としては今後も期待をする寄せているのかお伺いをさせていただきます。

それでは、以上です。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) 1点目の公共施設の有効活用といったようなお話かなというふうに思いますが、いずれ有権者の方が投票しやすいような場所といたしますか、そういったようなことであればそういう良いものは当然使っていただくということはその通りだなというふうには思っております。ちょっとすいません答弁なっているか、有効的に使っていきたいなということでございます。

それから2点目の臨時期日前投票所、お話いただいたような梁川の部分だと思うのですが、梁川では臨時期日前投票所2か所開設しておりますけども、梁川地区センター1か所に、臨時期日前投票所1か所で良いんじゃないかという話だと思います。この前の議会でもありましたけども、基本的にその臨時期日前投票所の開設の趣旨といいますのが、今回の投票区再編にあたって、今まで近くにあった投票所だったものが地区センター集約されて遠くなるとなかなかそちらの方は遠くて行けないというような方のために、今までと同じ近くで投票できる環境を幾らかでも整えたいということで、期日前投票期間中に1日だけといいますか、さらに半日だけ、3時間だけなんですけども開設をさせていただいているという趣旨のものでございます。これを例えば地区センターに同じように一本化にしてしまいますと、結局当日投票と同じという扱いになるなといった部分がありましたので、ご意見はご意見として頂戴いたしまして、今後検討させていただきますけども、まずひとりはこういったようなやり方でやらせていただけないかなというふうに思っているところでございます。

それから最後の地区内交通でございます。これにつきましても、続けて当地区内交通というのは活用していきたいなというふうに思っております。ちょっと人数的には実績はこの通り市長選8人、参院選8人ということで少ない状況にあるんですけども、こちら公共交通対策室と一緒に、周知の方を頑張らせていただいて、やりたいと思いますけども、臨時運行を行っていただくというところはちょっとこちらでも心苦しいところがあるんですけども、それぞれ稲瀬さんとか非常に協力的にやっていただいているところもありまして、非常にありがたいなというふうに思っておりますけども、まだまだ浸透しない部分もあるかなと思いますので、引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) 当日投票から期日前投票に投票率が逆転したというお話をいただいた中で、その投票日当日の投票所開設時間は午前7時から午後7時まででしたか、8時までですか。その辺の時間の短縮などの変更などは可能なのか伺えればと思いますし、もう一つですけども、コロナ感染症で投票できなかったという実態があります。私も参議院議員通常選挙は投票できないでしまいました。一定の要件に該当する人は、特例郵便投票ができますというお話もいただいていたところでありますけども、なかなかそのタイミングを逃すともう諦めてしまうという状況の方が強いのではないかなと思うんですが、その状況なり、対応なりお話ができるのであればお伺いしたいと思います。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) 1点目の当日投票の投票時間の部分でございます。現状、奥州市は午前7時から午後7時までの12時間ということでやらさしていただいております。法律上の基本は午前7時から午後8時まで、これが基本ベースになっております。奥州市の場合は終わりの時間を1時間繰り上げというやり方をさせていただいております。この繰り上げ繰り下げにつきましては始まる時間を2時間ずつ繰り上げ繰り下げできるということで、早ければ朝5時から、あと9時からスタートというのも可能。終わりの時間につきましては後ろに延ばすことはできなくて、4時間繰り上げということで16時までといったようなこの範囲でそういう設定というのが各自治体の方で可能になっております。奥州市は先ほど申し上げた通りでございます。お話のありましたさらに繰り上げという話だったかなと思うんですけども、経過を申し上げますと、平成9年ごろだったかと思いますが、本当に昔は確か午後6時とかぐらいまでの投票時間だったと思うんですけども、それがライフスタイルの変化というようなこともあって全体的に投票時間8時までということで延ばした経過がまず、基本的に国の政策としてあったといったところがございます。その中で、奥州市は合併しているのでそれぞれあったと思うんですけども、現状は19時というところなんですけど、夕方になってきますとその通り投票者の数がかなり減ってくるというところで、やはり事務方なり投票管理者さん、立会人の方いる中で、やっぱりそういう現状を見ますとこの1時間本当に必要なのかなというのは話としてあるんですけども、ただ、やはり選挙という部分がございまして。民主主義の根幹ということで投票機会の確保というのがございますので、これをさらに繰り上げとなりますと、それはそれでかなりご意見を頂戴する部分かなといったところがございまして。それぞれ考えがあるといいますか、良い部分悪い部分あるのは承知しているんですけども、そういったような状況があります。あともっと申し上げますと、10年ぐらい前ですが、国なり県の方から非常にこのことに関して厳しく言われた経過があります。基本的には20時なのになんで19時までなんだということで、かなり責められたときがありまして、繰り上げするにしても、街場か山の方か分けて、山の方であれば失礼ですけどもライフスタイル考えると繰り上げするのは良いんでしょうが、街場の方は繰り上げる必要はないんじゃないんでしょうかっていう攻め方をされたこともありまして、ということになると奥州市の中で例えば水

沢の街場の方は20時までやるけども、それ以外のところは例えば18時とかいうことで結局それでバラバラのような状況になって混乱をきたすっていったところもあるのかなといったところでございます。1点目はちょっと長くなりましたけども、そういったところです。

2点目のコロナにつきましては、これもいずれ引き続きさらに周知を努めるとしていききたいなというところでございます。1点補足で申し上げますと、県内で実績があったのは奥州市だけというふうに聞いておりまして、盛岡市でもないのかなと思っているんですけども、少なくとも去年の参議院選挙では奥州市以外ではなかったんです。状況としてはそれで選挙管理委員会の職員の研修会の際に、やり方とかを代表で発表した経過もちょっと余計な話ですけどもあったというぐらいでして、数は1件だけでしたけども県内でもなかなか周知が進んでいない、活用されていないっていうのは実態としてはある状況にあります。

以上でございます。

(廣野委員長) 佐藤委員。

(佐藤委員) たびたびすみません、またちょっとお尋ねします。先ほど主権者教育の話で高校生に主権者教育されているって話を伺いました。一般の方の場合どのような感じでされているのかちょっとお聞きます。もう一つとして今後その再編の見直しは考えてらっしゃるのかちょっとお聞きしたいと思います。2点お願いします。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) 1点目の一般の方への主権者教育につきましては、現状では特にはないという状況にございまして、教育というよりは今度選挙があるので投票しましょうといったような啓発活動、これが一般の方への中心というふうになっております。

2点目の今後の投票区の見直しについては基本的には考えておりません。これが現状ではまず大きな部分では完成形かなというふうには思っております。

以上でございます。

(廣野委員長) 高橋委員。

(高橋委員) よろしくをお願いします。皆さんいろいろ質問したのでちょっとダブったりもあるかもしれませんがもしもよろしくをお願いします。移動困難者への移動支援ということで選挙タクシー、選挙バス、地区内交通ということで出しているようですが、これは私市議会議員なるまで別に選挙にあまり関心がなかったんですけど、我々が議員になる前っていうのはどういう状況だったのかっていうことを教えていただきたいと思います。投票所半分にするので出したんだろうなというふうには思うんですけどそこら辺。あとこの利用者が少ないのは周知が足りないっていうふうに思っているのか、本当に利用する人がいないんだっていうふうに感じているのか。今のお話聞いているとなんか周知が足りないっていうふうな印象では聞いていましたけども、実際、期日前投票所が充実してきているので、そこまで困難な人っていうのはどういうふうな人なのかちょっとあれですけども、連れていってくれる人が全く誰もいないっていう人であればまた支援の仕方はあるんですけども、そうでないのであれば見直しても良いのかなというふうに思ったりもしておりますので、そこら辺の以前の部分と今後の部分を教えていただければと思います。

あと期日前投票所も今回、スーパーとか増やしていただきましたけども、まだスーパーはいっぱいあります。江刺のスーパーは入っていないなあとか、あと病院とか。例えば江刺のバスの路線からいくと全てのバスが江刺病院、江刺総合支所に入っているんですね。多分病院に用事があってバスに乗ってくるんだと思うので、病院で降りて病院終わってから江刺総合支所に行くっていう人よりは、病院でどっちも済ませられるのであれば病院に期日前投票所があっても良いのかなというふうに思ったりしますので、今後、まだ増やす余地があるのかっていう部分、それによってまた投票率とか、困難な人が病院だったら困難じゃないのかもしれないなあというふうに感じたりしてましたのでそこら辺の見解をお願いします。

あと議会としても広聴広報委員会を中心に高校の方に議会だよりを持って配布したりして授業に使っていただいたりしながら、その結果傍聴に来ていただいて、そのときに選挙管理委員会の方でバスを出していただいたりってということで、いろいろ協力していただいたりしているんですけども、やっぱりあの臨時期日前投票所を高校にも1日で良いので設けるのも一つなんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も何かありましたら教えていただければと思います。

以上です。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) それでは1点目の移動支援の関係でございます。今回、市長市議選の方から選挙タクシー、選挙バス、地区内交通をやらせていただきましたけれども、これは市長市議選のときから当市では始めたものでございます。投票区再編というのもタイミングとしてありまして、投票所が遠くなるっていうのがありますので、こういった部分でカバーするというのもございましたし、そもそも再編抜きで全国的な流れとしまして、こういう移動支援というレベルの拡充といったものをやったほうが良いということで国からも話がありまして、かなり実施する自治体が多くなってきたというそもそもの流れがございます。たまたまこちらの方の再編とタイミングがあったのかなと思うんですけども、そういったところで今回実施をさせていただいているというものでございます。昔はこういったのがなくて、国からもらえるお金の範囲ではなかったんですけども、今はこれら実施しますとその分も100パーセント経費を国からいただけるといったような状況でございます。

2点目の利用者が移動支援の部分で少ない部分でございます。周知が徹底されていないところがあるところとしては感じているところはありますし、ちょっと資料では触れてはおりませんが、選挙タクシーというよりは選挙バスの方がちょっと課題あるかなというふうには正直なところ思っているところはございます。停留所の数がちょっと少ないとか、待ち時間改善しましたけれども、まだ長いといったところもあったり、そもそも選挙バスというやり方ではなくて、選挙タクシーをもう少し範囲を広げるとか、他のワクチン接種の方で実施している支援の方なんか参考にして、今後見直しをするというのも方法だなとは思っているところでございます。

最後の期日前投票所の増設の件でございます。スーパーはその通りでございます。江刺につきましてはおっしゃる通り、例えばサンエーさんとか本当に大きい店舗があるので良いなあというところもあるんですが、江刺総合支所から近いというところがあって、メイプルと本庁近いっていうのもあるんですけども、今のところはちょっと近いのかなというところで見送っているところありますけども、いずれ今後の参考にはさせていただきたいというふうに思います。病院につきましてはちょっとどこでやるか、病院の中のどこでやるかにもよりますけども、現状ですとやっぱりなかなか不特定多数の人が入るっていうところが病院ではちょっと厳しいのかなというところがありまして、いずれその辺のところも確認しながら進めたいなというふうに思います。高校につきましては再編計画の中で触れております。ただ現在のところは具体的には話は進んでない状況にありますけども、今後検討したいと思いますが、ただ課題としては、一つの高校だけでやるというやり方というのはちょっと難しいのかなと思っておまして、やるとなればすべての高校で1時間なり2時間なりという形なのかなと思っておまして、そうなりますと市内の高校全てに歩かないといけないというところではなかなかこちらから従事者の確保という部分で悩んでおりますので、ちょっと厳しいなというところがありますけども、学校の先生のお力を借りられるとかっていうこともあるのかもしれませんけども、いずれ完全に諦めているわけではございませんので、引き続き土台には上げて検討していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

(廣野委員長) 高橋委員。

(高橋委員) ありがとうございます。病院とかは病院の利用者に限るとかっていうふうに誰でも良いっていうのじゃなくて、病院に来た人っていうふうに限ってだと私もそういう意味ではお話しなんですけども、わざわざ不特定多数の人が病院だったら行けるっていう人はいないのかなと思うので病院の利用のついでにと。スーパーにしても、市役所には行かないけどスーパーに行くっていう人の方が多いと思うので、市役所とか支所が近くてもスーパーはまた別なんじゃないかなっていうふうに思いますし、次の選挙ではメイプルは多分なくなるんでしょうから、メイプルの期日前投票所っていうのはないんでしょうから、そういう点でもまた新たなところを模索しなければならないのかなというふうに思いますけども、所見を伺って終わります。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) いただいた意見を参考にさせていただきまして、検討させていただきたいというふうに思います。

(廣野委員長) 他はございませんか。

千葉副委員長。

(千葉副委員長) ありがとうございます。私はいろいろあったんですけど4ページ目の再編対象区域・非再編対象区域の投票率比較についてちょっとお伺いします。今回、臨時期日前投票所の投票者数が市長選は1,420人、参院選1,007人と5ページ目にありまして、それが多いのか少ないのかちょっと判断には困るところなんですけれども、その中で、4ページ目の特に参議院議員通常選挙の結果で衣川が突出して再編対象のところの投票率が約18パーセントも落ちている状況なんですけれども、母数が基本的に少ないんであれば振れ幅は大きいのかと思うので実際減少人数でお示しいただけないのかなあというのが1点です。

さらにはこの再編対象区域でおよそですけども一つの集落といいますか、二つの集落なのか影響があった集落までは突き止めてはいないと思うんですけども、投票行動に出れなかったというのをどのように把握しているのか。ちょっとこの数字が突出しているものですかここについてちょっと見解をお聞かせいただきたいと思います。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) 資料の4ページのところ下の部分でございます。参議院議員通常選挙で衣川が影響が大きかったと、17.91パーセントの減というところでございます。まず副委員長さんおっしゃる通り、分母の数が非常に少ないということで衣川の方の再編対象というのが一つの行政区のみだったというのがございまして、かつその人数が約50人のところでございます。ということで大きくもろもろに数字を超えてしまったところがあります。とはいえ減は減というところがございまして。これはちょっと想定になってしまいますけども、やはり遠くなったっていう部分があったのかなというふうにこれは感じるころがございまして。再編された中でもこちらの地区は新しい投票所までの距離が4キロ以上といったところもありまして、こちらの思いとしましては半日ではあるんですけどもここに臨時期日前投票所を開設しておりますので、なんとか今まで通りそこに来ていただけないかなという思いではあったんですけども、結果としてこういう数字になったといったところがありますが、これについてはなんとか周知を頑張ってなんとか数字が戻るように頑張らなければならないなというふうに思っているところでございます。数字につきましては市長選挙の方が4年前の平成30年が投票者数46人だったものが令和4年35人、11人の減。それから参議院議員通常選挙が3年前の令和元年是42人が今回の令和4年が29人、13人の減といった数字になっております。それから投票行動の部分、今のお話と同じような形かなと思うんですけども、行政区ごとに今回何人投票して前回は何人だったというところで、行政区ごとですけども資料の方は取ってございまして、それをまとめたのが先ほどの資料で地域ごとにまとめたという部分が

ありますけどもそういった分析の方をしております。

以上でございます。

(廣野委員長) 千葉副委員長。

(千葉副委員長) ありがとうございます、了解いたしました。それですいませんが、補足的に先ほど高橋委員からもあったんですけど、水沢では結構、皆さん期日前投票所というイメージというイメージがあったもんですから、新たに増やす方向でもう検討は始められているのかどうかについてだけ最後にお聞きして終わりたいと思います。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) メイプルの関係でございます。具体的にはまだ増やすという検討はしておりませんが、こちらとしましてはおっしゃる通り、非常にメイプルというのは重宝しておりますし、基本的に引き続き公共施設っていいですか、あそこを使えるようにするという前提で話は一応市の方で考えているのかなというふうに思っておりまして、先行き不透明な部分はちょっとあるのかもしれませんがそれに期待しているところではございます。仮に駄目な場合というのはありますけども、当然代替施設の方は検討をしなきゃいけないなとは思っておりまして、内々にはあそこかなここかなというのはイメージはしておりましたけども、なかなかその場所とかスペースの問題とかもあって厳しいのかなと思いますけども、それ以外の施設で考えられるとすれば、この前始めたコープとかイオンの方の開設日数が現在3日しか開設しておりませんので、3日の開設をもう少し延ばすとかいったようなやり方も考えられるかなと思っているところです。

以上でございます。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) もう一つだけお聞かせください。ポスターの掲示箇所についてですけども、この間、見直しを図ってこられたのかなと認識しているわけですけども、経費節減なり、様々考慮していくことを考えると今後ポスターの掲示場のさらなる見直しの検討もあるのか、例えば投票区も83から42に減ってきている中でそういった部分のとらえ方考え方はどうなのか教えていただきたいと思います。

さらにポスター掲示場設置数の減少によって、そのポスター設置や撤去費用など削減されていくと理解して良いのかお知らせください。それにさっきも説明あったんですけども、大雪などで除雪業務の追加や材料の高騰など減少には至らない報告をいただきましたけども、そういった部分はやっぱり想定外だったのかお聞かせいただきたいと思います。

(廣野委員長) 小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) 1点目のポスター掲示場の数の今後についてでございます。経費がかかるというのはその通りでございますけども、現状ではこれからさらに箇所数を減らすとかっていったような計画は持ってはございません。経過としまして投票区再編によってこの通り投票区が減ったことと連動してポスター掲示場の数が減りました。この際にこちらの方で議員さんの方からの意見もちょうだいしたわけなんですけども、国の基準に沿って設置箇所が決められておりまして設置したんですけども、こういう投票区再編によって大幅に減るというような場合には特例として、逆にそういう基準外で増やすといいますか、前の数で設置することができないかといったような増の要望をこちらからした経過がございます。結果としてはその増の要望が認められなかったというのはございますけども、今回投票区再編、大きな部分やらさしていただいているところは頑張りたいなというところでそういったところをやったんですけど、一応認められはしませんでしたけども、こちらのポスター掲示場については議論、お考えがいろいろあると思うんですけども、現状ではこのままかなというふうに思っているところでございます。

2点目については、箇所数減れば連動して費用も当然減るのが普通だというふうには思っ

ております。今回の場合は令和3年と4年の2年大雪ありましたけども、そういった特別な事情があったということで、それがなければ基本的には減になるかなというふうに思っておりますけども、あとは材料の高騰という部分がこれ人件費の部分もあると思いますけども基本的には減っていくのかなと思います。

以上でございます。

(廣野委員長) 今野委員。

(今野委員) 後でもらいに行きますので、まず再編前の資料を少しだけませんか。投票数とかおっきな費用で。若柳で中学校の分で減らしたときは投票率は下がらないというデータを示されてあれなんだっけなやと思ったんですけど、ちょっと今回は何か再編後の数字しか出てないので、その前のやつをいただきに行きますのでください。

胆沢はおしなべて投票率低くて私達の責任もあるんだけど、選挙管理委員会として投票率上げるっていう努力も多分仕事の中にあると思うんですけど、何か考えていることあるんでしょうか。

(廣野委員長) トイレ休憩含めて暫時休憩したいと思います。再開は55分にしたいと思います。

＜ 暫時休憩 ＞

(廣野委員長) 再開します。

小川補佐。

(小川事務局長補佐) 1点目の資料につきましては調整させていただきます。

2点目の投票率につきましてでございます。資料の方でも最後の部分で若干触れさせていただいておりますけども、こちら全国的に下がっているというのとあわせて奥州市の方でも低下傾向というところにあります。なかなかこれをやれば上がるといったような特効薬的なものはなかなかちょっと見つけられていない状況にはありますけども、今までやっております啓発事業、小中学校、あと高等学校含めてですけども選挙啓発事業をさらに充実をしたいなというふうに思っているところがまず1点ございます。あわせて細かい部分ですけども、岩手大学さんの地域課題解決プログラムに手あげをしております、若者のという部分になりますけども、投票率向上ということで大学の先生それから生徒さんとで調査研究的なことをしていただいているところです。昨年度は水沢高校の学生さんに選挙啓発の動画を作成していただきまして、それをホームページ上で公開をしたといったようなこともございました。それから今年度につきましては、水沢高校、岩谷堂高校、それから前沢高校さんの方ちょっと限定にはなるんですけども、大学の方から高校の生徒さんにアンケートを取らせていただいております。それから今までにない部分でして、水沢学苑看護専門学校、看護師さんの専門学校が水沢の多賀の方にございますけども、そちらの方で今度初めて選挙啓発事業をやらせていただくことになっております。その際に、この地域課題解決プログラムの中で取り組んでもらっている岩手大学の学生さんにも講師先生の1人として同じ若者の中で、教える方も同じ世代、聞く方も同じ世代っていうような取り組みを今度初めて実施することとしております。こういったようなところでなかなかすぐという部分には厳しい部分がありますけども頑張っていきたいなというふうに思いますし、移動支援の拡充であったりそういったところも視野に入れながら取り組んで参りたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

(廣野委員長) 若干時間押しているようですが、私の方から何点かちょっとお尋ねしたいと思います。施設入所者、特に高齢者の不在者投票ということになるんでしょうか、その投票率っていうのはここに含まれていると思うんですが、もしおわかりでしたら100%なのか50%なのかちょっともし現状と数字がわかれば一つお願いしたいなというふうに思います。

ちょっと戻るんですけど、今回その投票所の地区センター等の公共施設を活用するという

ことなんです、土足可能率が進まないっていうことで階段等があったということなんです、公共施設はどちらかというとやっぱバリアフリー化されてるのかなと思ってるんですが、ここはなぜ上がらないのかちょっと不思議に思ったもんですからここをお尋ねしたいなというふうに思います。

続いては先ほどもご指摘があったんですが50代の投票率が各年代に比べると低いと。補佐の方からは仕事が忙しいということで投票行為が低いのかなと。それがひいては同居していればの話だと思うんですけど70代80代の投票率もそれにつられて下がっているというふうに説明では伺ったんですが、私ここはやっぱりかなり力入れないとちょっとこれから投票率を上げるってのは厳しいのかなって感じたわけですが、その点について伺いをします。

最後ですが、期日前投票が当日の投票を上回ったと。期日前（きじつぜん）っていうか期日前（きじつまえ）っていうんですか、どっちが正しいのかわかりませんが、私これがもっと増えるだろうなと思ったときに、この期日前投票される方々のその移動手段の確保っていうのは考えているのかどうか。これも期日前投票の対応しだいでは投票率が上がるのかなっていうふうに思うところですが、その点一つお願いをしたいと思います。

小川補佐。

（小川事務局長補佐） 4点ほどいただいたかと思います。1点目の病院とかの施設への入所者の投票率の部分でございしますが、結論として投票率という形では把握としてはございません。入院している方の投票率となりますと分母といいますか、市内で入院している方の数というものを把握しないとちょっと率が出ないということで、やろうと思えばできなくはないと思うんですけども、普段そういったような数字までは現状では把握はしていないんですけども、病院の方で投票された方の人数というのは当然資料として手続きとしてありますので人数としては把握しております。細かい資料のところで、不在者投票の人数というのがございしますが、不在者投票は何種類かございしますが、ほとんどがおっしゃられたような病院とか施設に入られている方の不在者投票のパターンっていうのが多い形になりますので、例えばこの前の市長選挙ですと459人、不在者投票の数ありますけどもこれの大体7割8割は確かそういうところの病院の方で投票された方だなと思います。ただ、そこは割合となりますとちょっとすいません把握はしてございません。

2点目のバリアフリーの関係でございします。土足につきましては、施設側の方の了解がないというのがございまして、できればこちらとしてはマットを敷かせていただいて、有権者の方がわざわざ靴を脱いで入らなくても良いようにしたいということでお願いをしてるんですけども、やはり後で掃除をすることはいうもののちょっとごめんなさいされるっていうのが正直ありまして、ですがちょっとこれから頑張りたいなというふうな思いはありまして、できるだけ年次計画を立てて、少なくとも8割ぐらいまでは持っていきたいなというふうな内々の計画は思っております。スロープ、段差の部分につきましては、ほとんどが地区センターですので大体は対応できているところあるんですけども、中にはまだ地域の集会所とかを使っている部分でございまして、その部分はなかなか構造的な問題もあって、そもそもお借りしている建物というのもありまして、簡易スロープの設置とかある程度対応しているんですけども、外から中まで全部っていうのはちょっとなかなか現状ではいけないと思うんですが、いずれこれも頑張らせていただきたいなというふうに思います。

それから、投票率の部分でございします。若者の率が低いと言われておりますけど、おっしゃられた通り若者だけでなく率が低い現状にありましてこちらでも危惧はしているんですけども、先ほどの話と同じ感じになりますけども、なかなか具体的にこれをやればといったのはなかなか難しいところがありますけども、だからといって何もしないというわけにもいきませんので、例えば先ほど申し上げませんでしたけども投票したときに投票済証という投票した証、ちっちゃい名刺版のカードを配布をさせていただいております。これなんかを活

用してちょっといろいろこういうやり方に賛否両論あるんですけども、例えばですけども、そういうものを活用して投票したことで何かのお店の割引があるとか、そういったものも後々はやらなきゃならない時代なのかなというふうには感じておりますけども、そういったところも考えてやっていきたいなというふうに思います。

期日前投票の状況につきましてはこれからもっと増えていくのはその通りかなと思います。移動手段の確保につきまして先ほどの移動支援の部分と同じかと思っておりますけども、具体的にこれをやりたいなとかっていうのはちょっと考えておりませんけども、他市町村の状況であったり、あとワクチンの方でやっているような移動支援の施策なんかも参考にして取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

(廣野委員長) ありがとうございます。一つ検討して欲しいのは期日前投票の支援なんですけど、今の移動支援っていうのは私の認識不足か聞き漏らしていたのかわかりませんが、当日だけですわね、移動支援というのは。要は投票日に限りというふうに思っていたんですが。というのは先ほどの移動支援の状況見ると選挙タクシーで使っているのは障がい者と介護者 10 数名、あとは選挙バスもほとんど、地域内交通もほとんどということで、おそらく使いたくても当日だったれば誰かにご協力をいただくという方に流れたのかなってちょっと私思ったもんですから、できればその期日前投票をどんどん進めていくというのであれば、特に移動支援の必要な方々については期日前投票期間中の移動支援を一つ考えてもらえれば、先ほど高橋委員長から出たように、例えば病院に期日前投票所っていう案もあったんですけど、病院に行きながら、買い物に行きながら期日前投票所に行くときにその交通支援でやれるっていうふうなことがもしできるのであれば、もう少しその高齢者とか障がい者の期日前投票っていうのは、或いは投票率っていうのは上がるんじゃないかと。特にこの 70 代 80 代も随分下がってるんですよ。私ちょっと原因としてももしかしたら施設に入ってる人達が多くなって、それがその投票行為に繋がっていないのかなっていう見方もできるんですけど、もしかするとその移動手段の部分で 70 代 80 代の投票率が下がってるのかなっていうふうにもちょっと思ったので、その辺ひとつ検討していただきたいっていう要望に留めたいと思いますが、もしコメントがあればいただいて終わりたいと思います。

小川事務局長補佐。

(小川事務局長補佐) ありがとうございます。いただいた意見の方を受けとめまして検討させていただきたいというふうに思いますが、1 点だけ移動支援の関係でタクシーの方は障がい者、介護保険の方限定となりますけども、当日とあと期日前の方も対象にはしてはおります。選挙バスの方が当日だけといったところがありますので、タクシーのほうはやらさしていたいております。

以上でございます。

(廣野委員長) あと皆さんの方でなければ、質疑は終結したいと思いますけど、よろしいですか。

< 「なし」の声 >

それではないようですので、本件につきましての質疑は以上をもって終了したいと思います。今日は貴重な時間、高橋事務局長、小川局長補佐、大変ありがとうございました。これからもよろしくひとつお願いをしたいと思います。

それではご退席をお願いいたします。どうもありがとうございました。

< 当局退席 >

大変お疲れ様でございました。本日の所管事務調査につきましては、2 月の定例会において委員長報告を行うこととなります。本日の所感につきましては、別紙の所感様式がおそらくこれから送るかと思っておりますので、2 月 3 日までに書記の方にご提出をお願いをしたいと思います。今日出されましたご意見とこれから出されます所感をまとめまして、報告の原案に

つきましては、原稿がそうなのでありますので委員長と副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

＜ 「異議なし」の声 ＞

(廣野委員長) 異議なしということでそのように決めさせていただきます。

4 協議

(廣野委員長) それでは次第4の協議に移らせていただきますが、市民と議員の懇談会について事務局からご説明をお願いいたします。

(小野主任) ＜ 別紙開催要領案、参加者名簿、役割分担について説明 ＞

(廣野委員長) 今説明いただいた開催要領案、参加者名簿、役割分担等でちょっと気づいた部分があれば、ちょうだいしたいと思います。

千葉副委員長。

(千葉副委員長) 説明係がこの案では市議会だよりということなんですけど、私デジアイズさんに行って依頼したときに言われてきたのが、今回の目標は政策提言、移住定住だよ。そのために市民懇談会するんでぜひ転勤されてきた人を派遣してくんないかということをお願いした中で、奥州市が今どんなことやっているか、どういう施策を持っているかがわかんないんで、参加された人達に今こういう状況なんだけど常任委員会としての目標値、例えば今の倍まで増やしたいとか増やさなきゃいけない状況だというのは、委員長挨拶でも結構です。何かこの懇談会をする目的っていうのを明確にすると同時に今、現状の施策も参加される皆さん方には一応お示しした方が良くないかなと。簡単なやつでいいと思うんです、今こういう状況ですよということをあれば良いのかなというふうに思います。

(廣野委員長) はい、ありがとうございます。あとはございませんか。

なければあとまだ若干時間がありますから、その間で肉付けしていきたいと思います。それでまず参加者名簿をちょっと見ていただければよろしいんですが、先ほど事務局からご説明いただいたように、24名目標にしておりましたが今21名で、プラス1名がまだ不確定という現状です。さらにあと2名ないし3名、皆さんの方で探していただくか、これならこのままでいくか、ちょっとここ意見もしあれば。その前に広報で一般公募は流したんだね。今議会だよりに一応26日の発行でこの市民と議員の懇談会の一般参加者も公募するっていうことで流していただくようですが、そちらに期待する向きもありますけどどうしますかね、なにか意見ありますか。

(中西議員) もしかして申込あるかもしれないので、枠でとっておくとか。

(廣野委員長) 先着何名として良いのかな、人数制限。

(高橋委員) 議会だよりでは調整しますと。

(廣野委員長) 公募しているのは2月の8日までのようですので、もしできれば水沢胆沢前沢衣川エリアでこういう人いたねっていうのがあったら事務局の方にご連絡いただければ大変ありがたいなというふうに思いますので、これはよろしく願いしたいと。できれば所感報告とあわせて一緒にもらえれば本当助かるなということでよろしくお願いします。

＜ 役割分担、時間については以下のとおり決定＞

【班長】 廣野富男委員長

【進行係】 千葉和彦副委員長

【説明係】 高橋晋委員

【受付係】 佐藤正典委員、中西秀俊委員、今野裕文委員

【委員集合時間】 17:30

【懇談会全体の所要時間】 18:30～20:00

5 その他

(小野主任) < 所感様式、政策提言レポート、常任委員会懇親会について説明 >

6 閉会

(千葉副委員長) 大変ご苦労さまでした。

以上で総務常任委員会の所管事務調査を終わらせていただきます。

ご苦労さまでした。

〔署名〕 奥州市議会総務常任委員会委員長